

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 五島市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,318	12,433	650	17,401

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,761	25,889	872	434	79	42,917	
診療所事業特別会計	171	171	0	0	46	30	
土地取得事業特別会計	30	30	0	0	0	0	
一般会計等	26,727	25,855	872	434		42,947	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
国民健康保険事業特別会計事業勘定	6,596	6,566	30	30	495	0	0	
国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定	491	491	0	0	171	191	57	
介護保険事業特別会計事業勘定	5,255	5,136	119	119	737	0	0	
介護保険事業特別会計介護サービス事業勘定	46	42	4	4	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	395	392	4	4	181	0	0	
老人保健特別会計	543	543	0	0	59	0	0	
簡易水道事業特別会計	901	901	0	0	271	2,075	1,471	
下水道事業特別会計	12	12	0	0	11	83	78	
公設小売市場事業特別会計	4	4	0	0	1	0	0	
交通船事業特別会計	74	74	0	0	22	3	1	
水道事業会計	528	526	2	533	10	3,805	232	法適用企業
公営企業会計等計				690		6,157	1,839	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長崎県離島医療圏組合	17,436	17,659	Δ 223	7,920	0	13,511	3,410	法適用
長崎県市町村総合事務組合	17,245	17,145	100	100	1,114	0	0	
長崎県後期高齢者医療広域連合	161,549	159,702	1,847	480	1,289	0	0	
一部事務組合等計				8,500		13,511	3,410	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(社)下五島農林総合開発公社	Δ 3	12	90	14	0	-	0	0	
(株)五島峡宿風力発電研究所	Δ 5	Δ 63	3	0	0	-	0	0	
榑岐宿農研	1	54	55	0	0	-	0	0	
五島風力発電㈱	Δ 1	Δ 10	5	0	0	-	0	0	
嵯峨島旅客船㈱	Δ 2	Δ 26	2	0	34	-	0	0	
長崎県林業公社	Δ 9	61	0	0	1	-	205	21	
地方公社・第三セクター等計			155	14	1	-	205	21	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,926	2,182	256
減債基金	702	804	102
その他充当可能基金	3,537	3,570	33
充当可能基金計	6,165	6,557	392

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.92	2.49	Δ 0.43	Δ 12.62	Δ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.54	6.45	Δ 2.09	Δ 17.62	Δ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.6	15.6	0.0	25.0	35.0	公設小売市場事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	127.3	107.7	Δ 19.6	350.0		交通船事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.26	0.26	0.0			水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	93.3	91.8	Δ 1.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(Δ-)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 Δ20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。